

(様式1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会]

[記載日：令和5年12月3日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）を遵守し、平成29年2月17日より、「長野県ラグビーフットボール協会」は一般社団法人となり、「一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会」として活動。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○法人法、公益法人認定法、当協会定款及び関係規程を遵守している。 ○公共施設を使用して競技大会等を開催する場合における当該施設使用に係る規則や安全管理に関する条例等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○当協会に理事を置き、会長をもって一般法人法上の代表理事とし、理事長をもって一般法人法上の業務執行理事を選任している。現在、監事2名を置いているが、公認会計士等専門性を有する者を選任出来ていないため、次年度で専門性を有する方に変更することで、業務運営全般に関する監査のさらなる透明化を図る。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>○定款において、基本方針（目的及び事業）を策定し、協会ホームページで公表している。</p> <p>○令和6年度に当会の重要な業務分野である競技力向上、競技者の育成、加盟団体への支援、組織運営方針などの中長期基本計画を策定し、協会ホームページ等で公表する予定</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>上位団体である、日本ラグビーフットボール協会の通知文書などに基づき、eラーニングなどを理事会などで説明し、実施依頼している。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者などに対し、チーム登録時に上位団体である、日本ラグビーフットボール協会より、「安全」に加え、「インテグリティ」に関する情報も提供し、名称を「安全・インテグリティ推進講習会」として必須事項として研修を行うことで徹底を図っている</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>○定款に基づき、予算執行に当たっては、事務局と会計の二重のチェック体制を確保するとともに適正かつ公正な会計処理に努めているが、会計処理規程が不明確であるので今後整備する。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会が補助金等の交付を受ける団体の補助金規則、関係規程等を遵守し適切に処理している。長野県からの補助金については、県の監査を受けている。</p> <p>今後、倫理規定などを整備しさらに遵守出来る体制を整えていく予定</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定款に基づき、予算執行に当たっては、事務局と会計での二重チェック体制を確保するとともに適正かつ公正な会計処理に努めている。</p> <p>現在、監査において当協会に監事2名を置いているが、公認会計士等専門性を有する者が不在のため人員変更することでより強化する</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法令で定められている法定備置資料(定款、事業報告書、決算書 他)を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を整えているが、</p> <p>事業報告書、決算書について当協会ホームページにて未開示のため、順次対応していく。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>次の書類について、団体ホームページ上で公表している。</p> <p>① 定款(規約)、役員名簿</p> <p>以下の書類について、未開示のため、順次対応していく</p> <p>② ガバナンスコード遵守状況(自己説明及び公表)・・・2023/12/3 本文書にて対応</p> <p>③ 国体出場選手選考基準</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)</p>	
原則■について	—
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
原則■について	—
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	